

# デジタル変革時代の電波政策懇談会 に関する問題意識

2020年11月30日

寺田麻佑

# 自己紹介

一橋大学法学部公共関係法学科卒。慶應義塾大学法務研究科（法科大学院）修了。  
一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了

2012年より、国際基督教大学教養学部（行政法、Public Law 担当）

2017年6月より、理化学研究所AIPセンター客員研究員

EU情報通信法（BERECという組織の在り方を中心に）の研究。

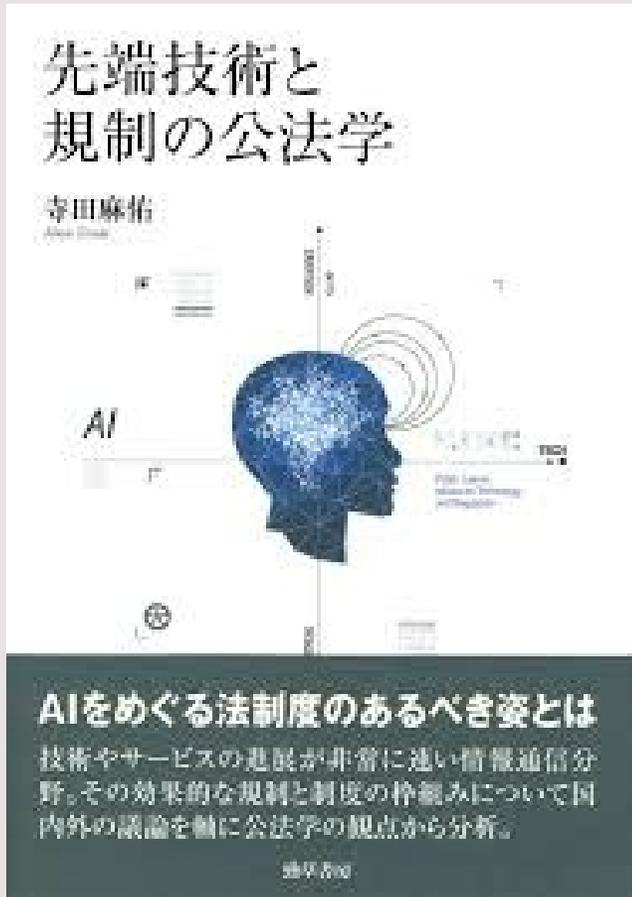
AI、ドローン、自動走行、航空法、空港、航空管制等の諸問題の研究。最近の関連著作「新法解説 航空法の改正：無人航空機(ドローン)に関する規制の整備」  
法学教室 426号（2016年3月）, p. 47-53

近著『EUとドイツの情報通信法制 技術発展に即応した規制と制度の展開』（2017年1月、勁草書房）（単著）

『都市行政の最先端』（2019年、日本評論社、共著）

『法学入門』（2019年、北樹出版、共著）

寺田麻佑『先端技術と規制の公法学』（勁草書房、2020年1月）



# アフターコロナに対応する電波政策

- 電波の有効利用は、アフターコロナ時代においてますます重要である。5G等の無線システムを支える光ファイバー網の整備は、これからも積極的に推進すべきである。

## アフターコロナに対応する電波政策 2

○ 電波利用料制度については、今後はリモートワークなどの推進の後押しになるような山間部など繋がらない地域をなくすための基地局整備などをますます進めるなど、変化に対応するための補助金などをより拡充するなど、柔軟に対応すべきではないか。

# 周波数の割当に関して

○ 周波数割当に関するオークション制度については、すでに割当手法において経済的観点も取り入れて総合的に検討した制度となっており、純粹に経済的観点からのオークションを取り入れることには、周波数の独占の（可能性の）リスクなどもあることなど課題があることも踏まえれば、現在の制度のまま運用を注視していくことが必要である。

# 人材育成-調整者の育成も大事

○ 国際標準化をリードすることは重要であるところ、国際規格化を目指すために議論を議題に入れることを意識するなど、国際会議等においても活躍のできる、対応のできる人材を育成し、サポートしていく体制をより一層整備していくことが重要である。その際には、技術的な観点からのみの専門人材の育成にとどまらず、技術的な問題点も踏まえて制度を議論でき、発信力のある人材育成にも力を入れるべきである。